

平成 27 年 9 月 11 日

各 位

マ ネ ッ ク ス グ ル ー プ 株 式 会 社
代 表 執 行 役 社 長 C E O 松 本 大
(コ ー ド 番 号 8 6 9 8 東 証 第 一 部)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、下記のとおり、株主優待制度を導入することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆さまの日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、株式を保有して頂ける株主さまおよび各株主さまの保有株数の増加を図ること、および多くの皆さまに当社グループの事業に対するご理解をより深めていただくことを目的として導入いたします。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象となる株主さま

毎年 9 月 30 日および 3 月 31 日（以下「基準日」）に当社子会社のマネックス証券株式会社（以下「マネックス証券」）の証券口座に当社株式 10 単位（1,000 株）以上をお預けの株主さま

（注 1）現物株式のお取引での当社株式保有を対象とし、信用取引での保有は対象外となります。

(2) 株主優待の内容

マネックス証券の証券総合取引口座および株式らくらく口座におけるお取引で、対象期間にご負担いただいた現物株式の売買手数料（消費税等込）に対してキャッシュバックいたします。キャッシュバック額は、以下の表のとおり、基準日における保有株数に応じて決定いたします。

基準日における 保有株数	キャッシュバック額	
	現物株式の売買手数料に 乗じる率	上限額（半期）
～ 999	—	—
1,000～ 1,999	0.5%	1 万円
2,000～19,999	2.0%	2 万円
20,000～	10.0%	3 万円

基準日 (受渡基準)	対象期間 (約定日)	キャッシュバックの 実施時期
9 月 30 日	10 月 1 日～翌年 3 月 31 日	対象期間終了後、4 月中
3 月 31 日	4 月 1 日～9 月 30 日	対象期間終了後、10 月中

（注 2）キャッシュバック時に証券口座を解約されている場合は対象外となります。

3. 株主優待制度の開始時期

2015年9月30日現在、マネックス証券に当社株式をお預けの株主さまを対象として開始いたします。

※マネックス証券の口座開設等に関するお問い合わせ先

URL : <http://www.monex.co.jp/>

コールセンター：平日 8：00～17：00

0120-430-283（通話料無料）

03-6737-1667（携帯電話・PHS から）

以 上

【お問合せ先】

マネックスグループ株式会社

経営管理部 IR 担当 町田 電話 03-4323-8698